

年金業務システムの開発（フェーズ2）の取組状況について

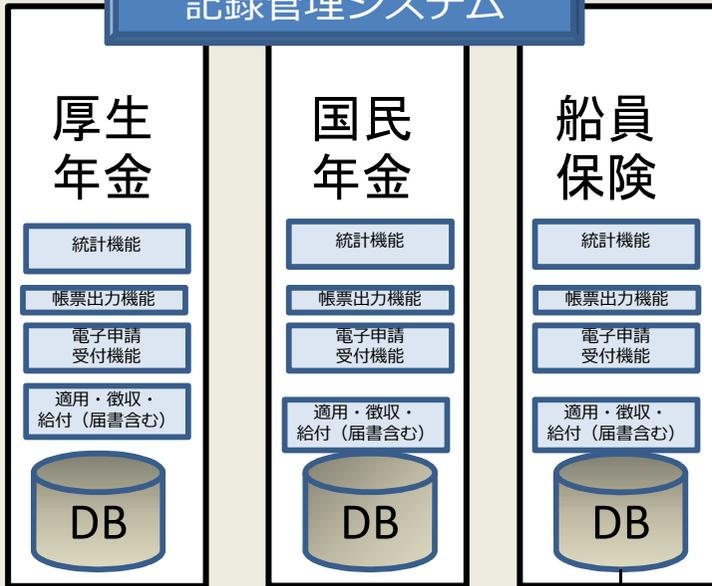
厚生労働省年金局事業企画課システム室
日本年金機構刷新プロジェクト推進室

記録管理システム等の刷新について

記録管理システム及び基礎年金番号管理システムの刷新については、年金制度改正等の内容如何にかかわらず必要と考えられる経過管理・電子決裁、統計・業務分析等の制度共通の事務処理機能をフェーズ1（平成29年1月から段階的に稼働開始）、年金制度に基づく適用・徴収等の業務機能をフェーズ2として段階的にシステム開発を実施中。

現行システム

記録管理システム



フェーズ2

刷新後の年金業務システム

業務機能

適用業務

■事業所や被保険者の加入(適用)や脱退(喪失)の登録など

徴収業務

■保険料の計算や納付書の作成、収納記録など

給付連携業務

■年金給付システムとの情報交換、受給者情報の出力など

フェーズ1

業務共通機能

経過管理・電子決裁
統計・業務分析 ※フェーズ2でも継続

刷新

各機能構築
+データ移行
※「共通化」により機能は削減

フェーズ2

DB

被保険者情報
加入情報
保険料債権情報
...

アプリケーションプログラムの簡素化等
アプリケーションアーキテクチャの見直し

全体構造を簡素化して
保守性の高いシステムへ

DB更新等の基本処理と
ビジネスロジックの分離等
システムアーキテクチャの見直し

制度別・拠点別DB体系から個人別DB体系
への見直しによるデータ管理の簡素化

システムのオープン化による複数の事業者
の調達への参加等開発体制の改革

・誤入力警告などの導入により、
不適正入力や放置の防止(フェーズ2では対象届書拡大等)
・「事務処理用文書」出力の廃止により紙使用量の縮減

・一元管理されたデータを最大限活用し、
お客様中心の、拠点を越えた業務を可能とし、サービス提供拡大や業務効率を向上
・本部署で一元管理されたデータの活用により、戦略的な業務運営が可能

- ベンダー保有のシステム.....ベンダールールの運用
- 制度毎のシステム.....機能の重複
- 制度別のデータベース.....データの重複
- 弱体な情報分析機能.....定型処理のみ

- 厚生労働省保有のシステム.....機構主体の運用管理
- 機能ごとの処理システム.....機能を簡素化
- 個人別データベース.....データを簡素化
- 情報分析機能の強化.....タイムリーな統計業務分析

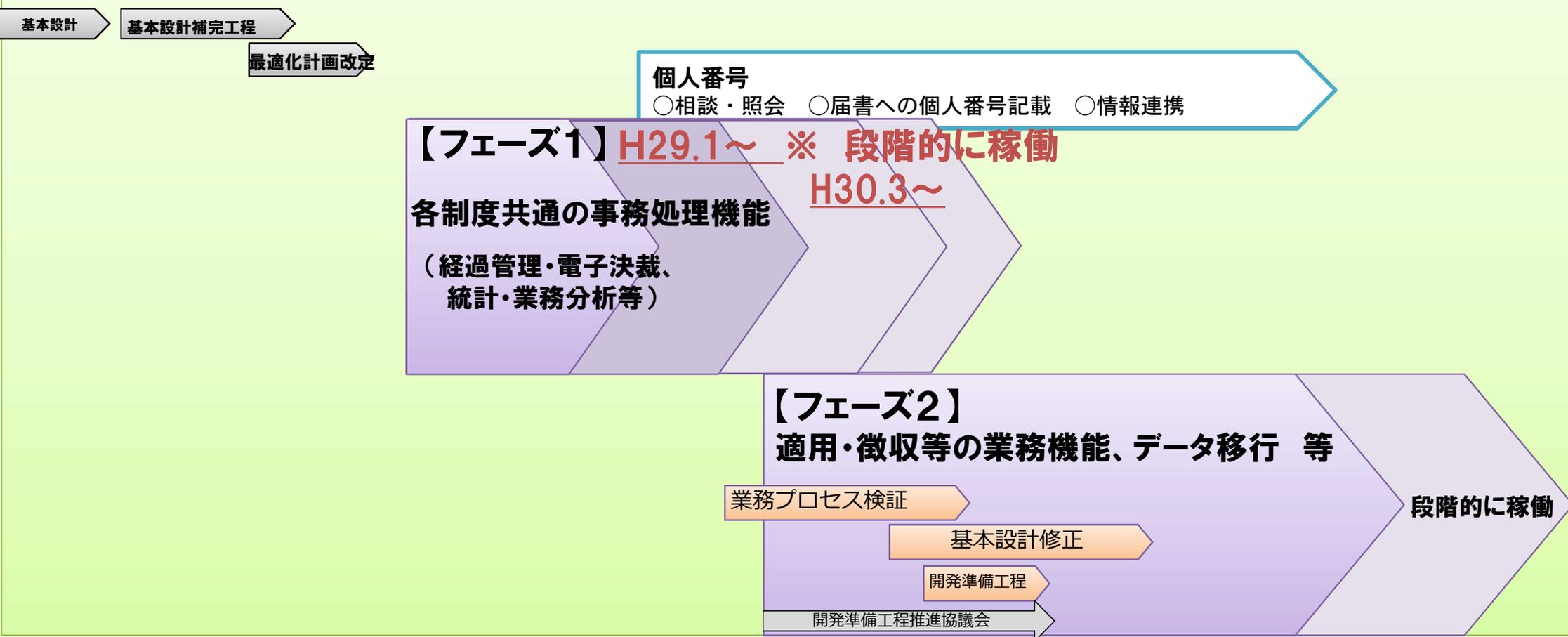
刷新の段階的な実施について（フェーズ1とフェーズ2）

大規模プロジェクトであり、一度に実現することは困難であるため、リスクの比較的低く、また、早期の業務改善に効果の高い部分から段階的に着手

⇒経過管理・電子決裁システム、統計・業務分析システムを「フェーズ1」として先行して開発・稼働



【刷新】年金業務システム



【現行】社会保険オンラインシステム

年金業務システム刷新プロジェクト開発準備工程推進協議会について

※第1回：平成29年12月12日開催

1. 設置趣旨

記録管理システム及び基礎年金番号管理システムの刷新のうちフェーズ2の開発工程に先行して実施する開発準備工程（*）に関する情報の収集、共有及び必要な事項の協議等を図り、同工程の円滑化に資することを目的とする。

（*）一部の対象ユースケースを選定した上で、詳細設計と実機によるプロトタイプ検証を行うことにより、設計方式の妥当性や性能を検証し、開発工程における開発方式を確定等させる工程。

2. 実施内容

（1）フェーズ2の開発工程に先行して実施する開発準備工程の具体的な実施方法その他必要な事項を協議すること。

（2）次の事項に関する情報を共有すること

①（1）の協議結果

②年金業務システム刷新プロジェクト開発準備工程に関する技術審査委員会による技術的助言、審査・評価を経て決定された開発準備工程に係る必要事項（開発準備工程に係る委託先等）

③開発準備工程の委託先の役務開始以後における役務の進捗状況

3. 実施状況

○公募により参加事業者を募集し、10社が参加。2に掲げる協議事項について協議中。

○協議に当たっては、課題に応じて機動的な協議等を行う観点から、ワーキングチームを設置。

※ワーキングチームを含め、6月までに6回の会議を開催。

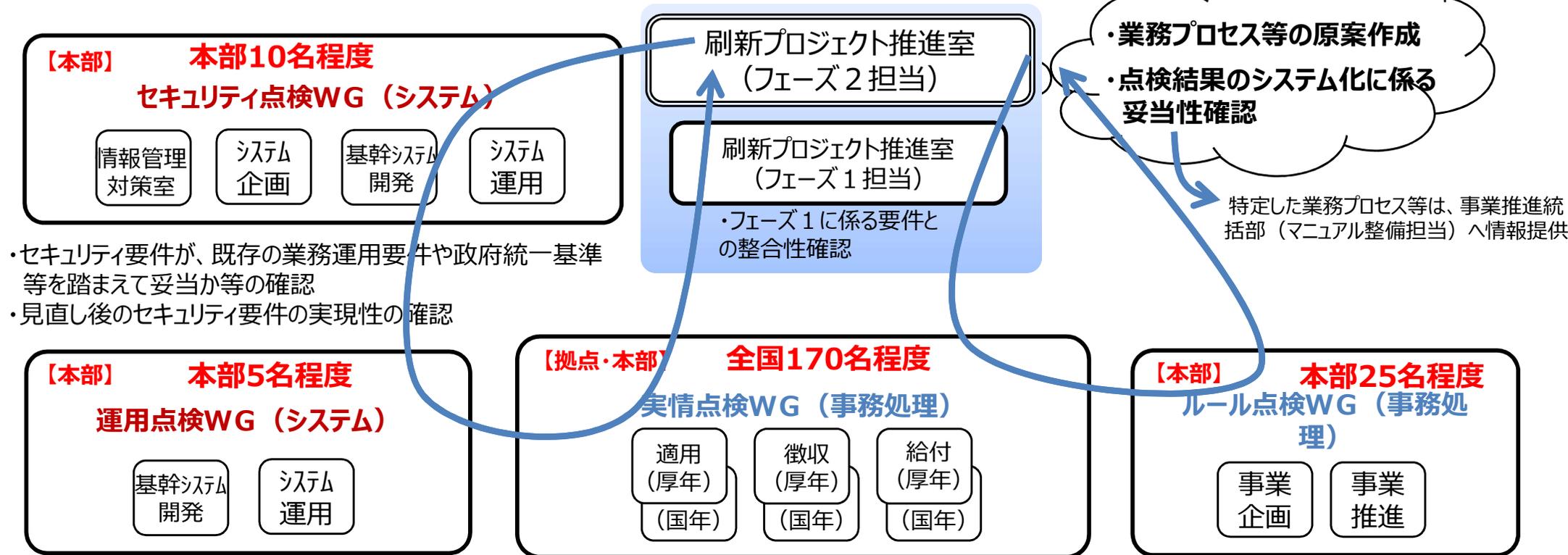
4. 事務局

厚生労働省年金局、日本年金機構刷新プロジェクト推進室

利用者視点での業務プロセス検証

- 開発したシステムが現場で円滑に利用されるようにするため、利用者視点により設計内容の妥当性が十分に検証されるよう、**AsIs（現行）及びToBe（見直し後）の業務プロセス（いつ、どこで、誰が、何を、どうやって実施する）等の業務要件の点検を機構が一丸となって実施中。**
- 主要な業務プロセスの作成を先行させており、平成30年6月現在、45の業務プロセスについて各種ワーキンググループ等で点検着手中。【45プロセス／469プロセス】
- 業務プロセス点検の進行状況は、機構CIOからの指示に基づき、年金局と機構の連絡会議（年金管理審議官及び機構理事長がトップ）に隔週報告。

【業務プロセス】年金業務システムの設計・開発に関して、日本年金機構の全業務を、主に統一業務マニュアルに記載された業務ごとに分類した一連の業務処理フロー。
《フェーズ2推進にかかるワーキンググループ》



- ・現行システムにおける機能要件（入出力要件、外部インターフェース等）、業務運用要件の実情確認
- ・刷新モデルの機能要件等の実現性の確認

- ・刷新プロジェクト推進室が作成した業務プロセス（AsIs-ToBe）等にかかる業務の実情・妥当性確認
- ・調達時や開発レビュー時における運用の詳細確認

- ・事務処理に係る法制的な制約や事務処理の標準化等からの妥当性確認

確認予定の業務プロセス記述のイメージ

刷新フェーズ2のコンセプトに照らし合わせながら、見直される業務プロセス（いつ、どこで、誰が、何を、どうやって実施する）が適当であるか、一連の活動を織り込んだ業務プロセス全体の中で最適な処理を、個別の作業単位で特定できるようにする。

フェーズ2のコンセプト

拠点を越えた事務処理、進捗管理

- お客様サービスの向上につながっているか。
- 拠点をまたぐ事務をスムーズに行うために必要な業務や機能が漏れていないか。

不要な業務・機能の廃止、統合

- もっと廃止や統合ができる業務や機能が継続していないか。
- 現行の業務・システムから継続しなければならないものが漏れていないか。

処理時間の短縮・処理遅延の削減

- 事務処理の電子化等により、もっと処理工程の短縮や処理遅延の温床となる業務や機能の削減が図れないか。

ペーパーレス化

- もっとペーパーレスができる業務や機能が継続していないか。

自動化の推進

- 自動化が可能と考えられる入力業務や審査業務が、手作業として継続していないか。
- 入力業務や審査業務を自動化するにあたって、実務上問題は生じないか。
(ルール遵守でやり過ぎになっていないか)

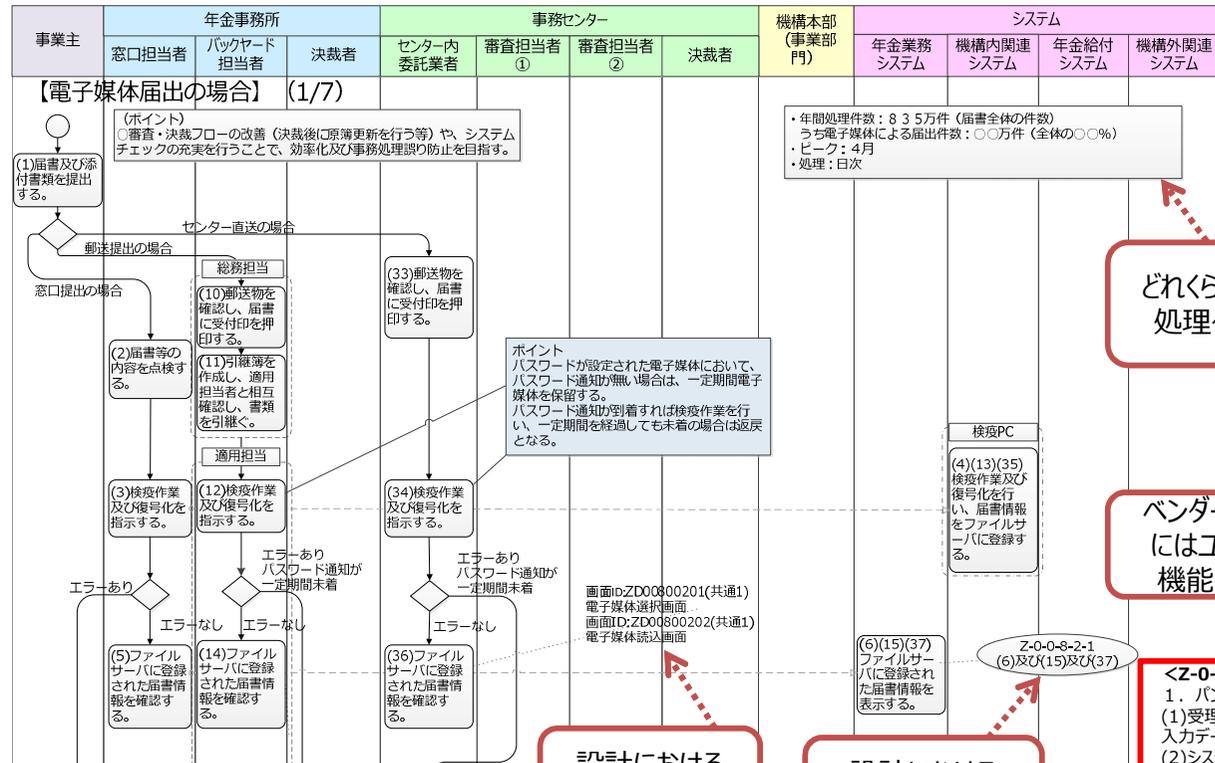
事務処理の標準化

- 見直し後の業務や機能が、全国の拠点の実情を踏まえているか。(暗黙知が見える化されているか)

業務プロセス図の作成例

健保・厚年 被保険者資格取得届（電子媒体申請）[見直し後（ToBe）] 抜粋

誰が、どういう作業（入力・チェック）をするか どこで、どんな機能を実現するか



どれくらいの件数
処理タイミング

ベンダーへの配付版
にはユーザーの
機能記述を追加

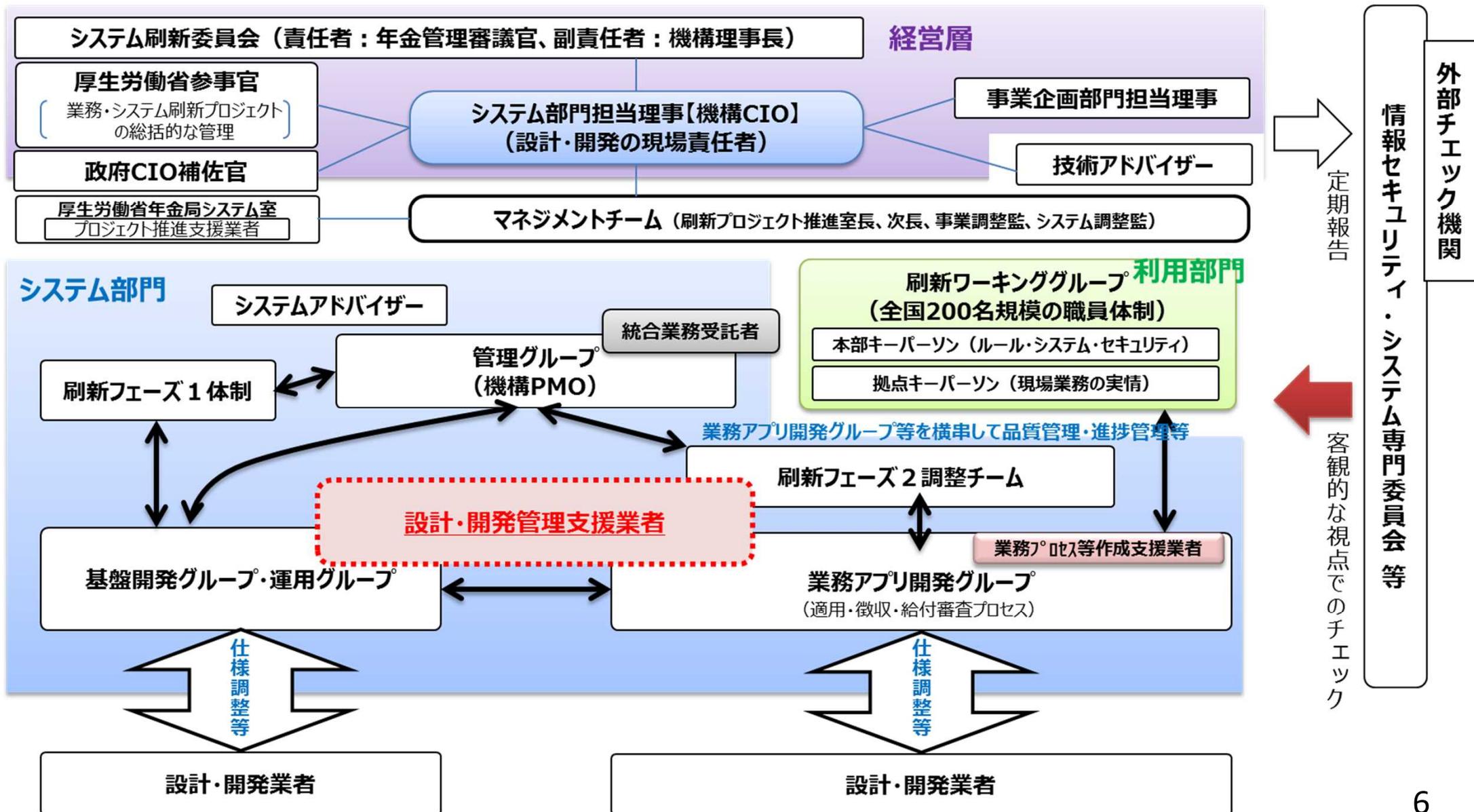
設計における
画面ID

設計における
ユースケースID

<Z-0-0-8-2-1>
 1. パンチ委託データの登録
 (1)受理者は、委託業者から受領したパンチ入力データを送信する。
 (2)システムは、パンチ入力データをシステムの集信対象に登録する。
 2. 市区町村、事業主等から提出された電子媒体届書データの登録
 (1)受付者は、検査PC/届書データ授受用ファイルサーバにて検査済みの電子媒体届書データを送信する。なお、形式チェックにてエラーがある場合、届書データ授受用ファイルサーバ内の電子媒体届書等の返戻を行う。
 (2)システムは、電子媒体届書データをシステムの集信対象に登録する。

フェーズ2に係る設計・開発体制の概要

- フェーズ2に関して組織的な方針決定が必要な場合の最高決定機関は、システム刷新委員会（各組織の所掌事務に関しては、それぞれ年金管理審議官、機構理事長において最終決定）。設計開発の現場責任者は、システム部門担当理事（機構CIO）。
- 外部（情報セキュリティ・システム専門委員会等）からの客観的な視点によるチェック機能の設置。
- 経営層、利用部門、システム部門による三位一体の体制を形成。



刷新フェーズ2に関する「情報セキュリティ・システム専門委員会」の検討状況について

専門委員会における刷新フェーズ2の検討状況

- 専門委員会においては、昨年3月から7月までの3回にわたる審議の結果を「年金業務システムの開発（フェーズ2）に向けた基本方針について」として取りまとめ、同9月に年金事業管理部会に報告。年金局・機構においては、この「基本方針」に基づき、利用者視点による要件の妥当性・網羅性等を検証するための業務プロセス検証の実施、システム部門担当理事を中核としたプロジェクトマネジメント体制の構築や外部からの支援事業者の確保といった発注者としての質・量両面での体制強化などの取組を進めている。
- 「基本方針」取りまとめ以降の年金局・機構のこうした取組状況や進め方等について、計4回にわたり専門委員会において御議論いただき、本年6月5日付けで、今後の開発に向けて特に配慮すべきと考えられる点について取りまとめられた（「年金業務システムの開発（フェーズ2）の取組について」）。

※専門委員会においては、フェーズ2に関する検討のほか、情報セキュリティ対策、給付システム刷新についても随時議論を実施。

「情報セキュリティ・システム専門委員会」について

1. 設置の趣旨

- 社会保険オンラインシステムについて、マイナンバー対応を見据えて情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、システムの刷新の円滑な実施を確保するため、専門的観点から検討を進めるための「情報セキュリティ・システム専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を社会保障審議会年金事業管理部会に設置（平成29年1月23日第28回年金事業管理部会）。

2. 構成等

委員長：大山永昭（東京工業大学教授）※事業管理部会部会長代理

委員：斎藤聖美（ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長）

斎藤衛（株式会社インターネットイニシアティブ セキュリティ本部長）

中川健治（株式会社ECO経営企画室代表取締役）※外部委員

西村元也（株式会社野村総合研究所経営役）

3. 検討項目

- ①社会保険オンラインシステムにおいて講じられるべき情報セキュリティ対策
- ②社会保険オンラインシステムの刷新に関する調達・開発の手法等
- ③その他